

令和3年10月26日

入居者のご家族のみなさま へ

特別養護老人ホーム
赤羽北さくら荘
施設長 大出 正子

面会制限の緩和について

日頃から感染予防のため、ご入居者様とのご面会の制限等に、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、緊急事態宣言の解除における感染状況などを踏まえ、11月からの面会を一部緩和させて頂くこととなりましたので、お知らせいたします。

とはいえ、解除後の行動制限緩和で「リバウンド（感染再拡大）」や「第6波の来襲」も懸念されております。下記の感染予防策を取りながらの面会制限の緩和となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- ① これまでと同じ予約制です。（11月9日、10時から、11月分の面会の予約を受け付けます。電話で事前予約をお取りください。）
- ② 2回目のワクチン接種を終え、2週間が経過をしたことがわかる書類等をお持ちくださったご家族（2名程度まで）は、1階の「相談室」アクリル板越しに、15分以内で面会頂けます。
ただし、諸事情でワクチン接種が終了していない方、確認できない方は、リモートでの面会となりますので、ご了承下さい。
- ③ 面会の際は、必ず検温、手洗い・消毒・マスクの着用をお願いいたします。
- ④ 発熱やのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状がある場合やその他の体調不良時は、面会をお断りさせて頂きます。
また、面会前一週間の間にも、面会をされる方や同居のご家族の体調不調があった場合は、面会のキャンセルをお願いいたします。
- ⑤ 面会中の飲食はご遠慮下さい。お持ちになったものは、職員にお預け下さい。

なお、今後の感染状況に応じて、更に一層の緩和又は再び制限することもありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。ご不明な点は、ご遠慮なくお問い合わせください。